

令和4年 第12回山ノ内町農業委員会総会議事録

1. 総会の種類	定例					
2. 開催の告示期日	令和4年12月 6日					
3. 開催通知の期日	令和4年12月 6日					
4. 招集期日	令和4年12月21日					
5. 招集場所	文化センター3階ホール					
6. 招集者	山ノ内町農業委員会会長 山本善孝					
7. 開催時刻	午後 4時00分					
8. 議長氏名	山本善孝					
9. 委員出欠席	議席	氏名		議席	氏名	
	1	湯本幸作	出	12	下田和浩	出
	2	湯本久万	出	13	小池俊治	出
	5	山口 剛	出	14	齊藤蝶次郎	出
	6	望月美知子	出	15	佐藤次雄	出
	7	福井敏彦	出	16	白鳥金次	出
	8	渡辺輝子	出	17	湯本貴文	出
	9	湯本 浩	出	18	上原 仁	出
	10	藤浦忠広	出	19	山本善孝	出
10. 事務局出欠席	事務局長		宮崎弘之			出
	係 長		青木重喜			出
	書 記		山岸孝子			出
	書 記		梨本祥子			出
	書 記		石川政志			出

11. 報告事項

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
 報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について

12. 提出議案

議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 議案第34号 農用地利用集積計画の承認について

13. その他

当面の日程について

<開会>

会長代理 それでは、引き続きですが、ただいまより令和4年第12回山ノ内町農業委員会定例総会を始めたいと思います。

それでは、まず初めに、招集者挨拶ということで、山本会長、よろしく願いいたします。

<招集者挨拶>

会 長 皆様、大変ご苦労さまです。

前段の会議、また皆さん出席いただき、ありがとうございました。

今年もあと残すところ10日余りとなりましたけれども、今年1年間、各委員さん並びに事務局の方に農業委員活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。また、ゆく年もいい年になるように、また祈念申し上げます。また、体など気をつけていただきまして、いい年を迎えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

12月なんですけれども、今月13日の日に山ノ内町ブラッシュアップリンゴ品評会ということで、サンフジの部がございまして、15品目出品されまして、上位5名の方が最優秀者並びに優秀賞と5名の方が入賞されましたけれども、大変おめでとうございます。

続いて、17日の日ですけれども、県選出の国会議員と懇談会が長野市でございまして、議員さん5名参加、各市町村から15農業委員長さんが出席されまして、懇談会を行ってまいりました。各、長野市、須坂市、中野市、高山村の各農業委員長さんが日頃農業委員会で思っていることを発言、発表されまして、皆さん各委員会、農業委員長さん、いい話だなという形の中で聞いておられました。

今月はそんなところで、今日はまた案件も少々ございますが、皆様、またご協力よろしく願いいたします。本日はよろしく願いいたします。以上です。

会長代理 山本会長、ありがとうございました。

それでは、引き続き議事に入りますが、進行のほう、山本会長、よろしく願いいたします。

<議事録署名委員の選任>

議 長 それでは、4番の議事録署名委員の選任ということで、今月は

10番 藤浦忠広 委員

13番 小池俊治 委員

よろしく願いいたします。

<議事>

議 長 では、5番の議事に入らせていただきます。

(1) 報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 1ページ目お願いします。報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、今月7件です。

1件目、農地所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇、ほか5筆、現況地目、畑、現況面積4,803平米、あっせんの希望はございません。

2件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字平穏字

〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか16筆、現況地目、田、現況面積1万964平米、あっせんの希望はございません。

3件目、農地所有者は〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇、ほか2筆、現況地目、畑、現況面積4,437平米、あっせんの希望はございません。

4件目、農地所有者は〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇ー〇、ほか5筆、現況地目、畑、現況面積9,164平米、あっせんの希望はございません。

5件目、農地所有者が〇〇の〇〇〇〇〇、相続者が〇〇〇〇〇、対象農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか2筆、現況地目、畑、現況面積2,474平米、あっせんの希望はございません。

6件目、農地所有者が〇〇の〇〇〇〇〇、相続者は〇〇〇〇〇〇、対象農地、大字平穩字〇〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか4筆、現況地目、畑、現況面積3,795平米、あっせんの希望はございません。

7件目、農地所有者が〇〇〇の〇〇〇〇〇、相続者が〇〇〇〇〇、対象農地、大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇、ほか3筆、現況地目、畑、現況面積7,295平米、一部あっせんの希望ありということで、13ページに位置図をつけています。現在リンゴが植わっているということなのですが、木が古いため、伐根する必要があるとのこと。農業委員さんのほうへは事前にもう相談済みということなのですが、よろしくお願ひします。

以上、報告します。

議 長 ありがとうございます。報告事項ですけれども、何か質問ございましたら挙手願ひします。(なし)  
ないようでしたら、次に進みます。  
(2)報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料2ページをお願いします。報告第30号 農地法第18条第6項の規定による通知について、今月4件です。  
1件目ですが、所在地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇〇ー〇、ほか4筆、現況地目は畑で、合計面積が3,114平米、通知人、賃貸人が〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の諸事情によるためとなります。  
2件目ですが、所在地は大字戸狩字〇〇〇〇〇〇ー〇、現況地目は畑で、面積が5,282平米のうち1,697平米、通知人、賃貸人が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の労力不足のためとなります。  
3件目ですが、所在地は大字佐野字〇〇〇〇〇〇ー〇、字〇〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は田と畑で、合計面積が2,371平米、通知人、賃貸人が〇〇〇〇の〇〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、賃借人の労力不足のためとなります。  
4件目ですが、所在地は大字夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇、現況地目は畑で、面積が953平米、通知人、賃貸人が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、賃借人が〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、解約に至った理由ですが、第三者へ所有権移転するためとなります。  
以上、4件報告します。

議 長 ありがとうございます。これも報告事項ですけれども、何か質問のある方は挙手願ひします。(なし)

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

(3) 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 資料3ページをお願いします。議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について、今月1件です。  
申請人、渡人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともに4,018平米、家族総数3、稼働人員がゼロです。受人は〇〇〇の〇〇〇〇、所有面積、耕作面積ともにゼロ、家族総数2、稼働人員が2です。申請地は大宇夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇-〇、同じく〇〇〇〇〇-〇、現況地目は畑で、合計面積が429平米となります。契約内容は売買で、価格は50万円となります。理由ですけれども、渡人につきましては、町外在住のため、経営規模の縮小、受人につきましては、住宅取得により、隣接する農地を取得し、野菜の作付を行うということで、新規就農となっております。本件につきましては、空き家取得に伴う別段面積の特例の対象となっております。  
位置図を14ページ、公図を15ページに載せておりますが、場所につきましては、渡人の〇〇〇〇さんが居住されていた〇〇の住宅に隣接する農地となっております。以上につきまして、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件を全て満たしていると考えます。よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。この案件について、補足説明をお願いいたします。福井委員、お願いいたします。

福井委員 〇〇さんは、現在〇〇〇のほうで水産卸の会社に勤務されており、将来お店を持ちたいという夢があり、このたび山ノ内のほうへ住宅と隣接する農地を取得され、野菜を作ってイタリアン料理屋をやっていきたくないと計画をしております。隣地を見てきましたけれども、現在も耕作はされていないんですけれども、境等ちゃんと管理されており、問題はないと思います。〇〇さんは農業の経験もあり、これから問題がないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。この案件について質問ある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
それでは、(4) 議案第34号 農用地利用集積計画の承認について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 すみません、初めにちょっと資料の訂正をお願いいたします。  
資料の9ページをお願いします。右側になるんですけれども、設定する利用権の中で、終期があるんですけれども、全て10年の設定なんですけど、15年と記載してしまっただけなんですけれども、全て14年の12月31日になりますので、訂正をお願いします。  
それでは、資料7ページをお願いします。議案第34号 農用地利用集積計画の承認につきまして、今月、公社との売買が2件、利用権設定の新規設定が6件、再設定が6件の計14件です。  
まず、売買のほうから申し上げます。1件目ですが、所有権の移転を受ける者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、移転する者、〇〇〇の〇〇〇〇、移転する農地、大宇夜間瀬字〇〇〇〇〇〇〇-〇、現況地目は畑で、面積が588平米です。利用目的はブドウとなっております。所有権の移転時期、対価の支払い時期、引渡しの時期につきましては、令



ています。賃料は全体で3,000円の再設定となります。

11件目ですが、設定を受ける者が〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇の〇〇〇〇、設定する農地、大字戸狩字〇〇〇〇〇、現況地目は畑で、面積が865平米です。利用権の種類は賃借権で10年の設定で、リンゴの作付を予定しています。賃料は10アール当たり1万円の新規設定となります。

最後、12件目ですが、設定を受ける者が〇〇の〇〇〇〇、設定する者が〇〇の〇〇〇〇〇〇、設定する農地、大字平穏字〇〇〇〇〇〇ー〇、現況地目は畑で、面積が1,686平米です。利用権の種類は賃借権で10年の設定で、桃の作付を予定しています。賃料は全体で1万8,000円の新規設定となります。

以上14件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。所有権移転の件につきまして、1番の案件について、湯本貴文委員、補足説明お願いいたします。

湯本貴文委員 説明します。〇〇さんに関しましては、会社にちょっと勤めながら農業もしっかりやっている方なんですけど、この畑の面積、それほど広くもなく、野菜を作ったりとか、またちょっと休んだりとかしているような状態です。たまたま隣のすぐ広い土地、先月にお話ししました〇〇経由して売買したという方をちょっと個人的に知っているということで、その方に一緒にここを売ってくれないかということをお話しして、話が決まったそうです。両方とも問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。 それでは、2番の案件について、渡辺委員、補足説明をお願いいたします。

渡辺委員 2番の件は、9月に1回、案件が出まして、前所有者の〇〇さんから〇〇〇〇のほうへ所有権を移転しましたが、今回、ずっと栽培している〇〇〇〇さんとの手続が済みましましたので、こういう形になりました。〇〇さんと〇〇さんは長年のお付き合いで、畑も十分立派に管理されているので問題ないと思います。よろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手) ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。 引き続きまして、利用権設定の件で12案件ありますけれども、1番の案件を私が補足説明いたします。

借りるほうの〇〇〇さんなんですけれども、前任、栽培されておられた〇〇〇〇さん、当委員会にも名前があったわけなんですけれども、今、体調を悪くして退任されたという中で、この畑も〇〇〇〇さんが栽培したわけなんですけれども、体調不良ということで近くにおります〇〇〇さん、〇〇〇〇さんなんですけれども、仲がいいということで、ちょっと借りてくれないかなということで、俺の代わりにやってくれないかなということで借りることにしたそうです。

〇〇〇さんはまだまだ若いので、馬力もありますので、管理のほう徹底されると思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、1番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし) ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)

ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。

2番の案件について、湯本浩委員、補足説明をお願いいたします。

湯本浩委員 この案件につきましては、再設定ということで、状況的には全く変わっておりません。〇〇さんにつきましては、しっかりと桃栽培をされておりますので、今後もしっかり栽培されていくということですので問題ないと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。  
3番の案件について、齊藤委員、補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 〇〇〇〇さんは認定農業者で、〇〇さんは勤めているもので、もう前からブドウ畑を借りている次第です。再設定ですので問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。  
それでは、4番の案件について、湯本久万委員、お願いいたします。

湯本久万委員 〇〇さんは以前からこの畑を借りていて、ブドウを栽培されていて、大変管理もよくされていて、再設定ということですので問題ないと思いますが、よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。4番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。  
4番、5番、一緒の説明でお願いいたします。上原委員、お願いいたします。

上原委員 5番、6番の案件ですが、地続きでして、今までというか、今、借りていた方が体調を悪くされて、〇〇〇〇さんに作ってくれないかなという話で、快く〇〇君が受けて作るということになりました。〇〇君も若く、まだまだこれからどんどん意欲的に栽培してくれると思いますので、何ら問題ありませんので、よろしくをお願いいたします。

議 長 それでは、5番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。  
6番の案件について質問のある方は挙手願います。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願います。(全員挙手)  
ありがとうございました。全員賛成で可決いたします。  
7番、8番、9番、10番、同じ方なのでまとめて齊藤委員、補足説明をお願いいたします。

齊藤委員 〇〇〇〇さんですが、認定農業者であり、息子さんも今年から正式に就農されており

ます。〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、ずっと前から貸しているもので、〇〇さんもちゃんと管理していますから問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 ありがとうございます。それでは、7番の案件から質問のある方は挙手願ひます。  
(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
8番の案件について質問ある方は挙手願ひます。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
続きまして、9番の案件について質問ある方は挙手願ひます。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
10番の案件について質問ある方は挙手願ひます。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
それでは、11番の案件について、補足説明を上原委員、お願ひいたします。

上原委員 この案件ですが、〇〇さんの畑ですが、現在更地になっており、〇〇〇〇君がここを借り受けてリンゴの栽培をしたいということだそうです。〇〇君も若手でいろいろリンゴ等、ブドウ等作られており、品質もよいものを作っており、若手ですのでこれからは頑張ってくれると思います。問題ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願ひます。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
それでは、12番の案件について、湯本浩委員、補足説明お願ひいたします。

湯本浩委員 〇〇〇〇さんにつきましては、高齢で労働力不足、規模を縮小をするということですよ。〇〇〇〇さんにつきましては、まだ若く桃の面積を増やし、規模を拡大していくということですよ。問題ないと思います。お願ひします。

議 長 ありがとうございます。この案件について質問のある方は挙手願ひます。(なし)  
ないようでしたら採決に入ります。賛成の方は挙手願ひます。(全員挙手)  
ありがとうございます。全員賛成で可決いたします。  
以上をもちまして、議事のほうは終了とさせていただきます。ありがとうございます。

会長代理 山本会長、進行ありがとうございます。  
それでは、6その他は特に、事務局はないですか。(なし)  
それでは、当面の日程について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

会長代理 それでは、委員の皆様は情報交換ということで、ほかに何か、困ったような案件とか、何か聞いとおきたい、相談したいことがありましたらお願ひいたします。(なし)  
以上をもちまして第12回山ノ内町農業委員会定例総会を終了いたします。ご苦



労様でした。

閉会 午後17時00分